

株 主 各 位

第 49 回定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示情報

(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款第 14 条の規定の基づき、第 49 回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ホームページ (<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html>) に掲載することにより当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

計算書類の以下の事項

- (1) 第 49 期連結計算書類の連結株主資本等変動計算書……………2P
- (2) 第 49 期連結計算書類の連結注記表……………3-7P
- (3) 第 49 期計算書類の株主資本等変動計算書……………8P
- (4) 第 49 期計算書類の個別注記表……………9-12P

株式会社やまや

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,247	5,813	20,375	△ 7	29,428
当期変動額					
剰余金の配当			△ 477		△ 477
親会社株主に帰属する当期純利益			3,216		3,216
自己株式の取得				△ 0	△ 0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 0	2,739	△ 0	2,738
当期末残高	3,247	5,813	23,114	△ 7	32,167

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	232	0	233	5,450	35,112
当期変動額					
剰余金の配当					△ 477
親会社株主に帰属する当期純利益					3,216
自己株式の取得					△ 0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 77	△ 0	△ 77	650	572
当期変動額合計	△ 77	△ 0	△ 77	650	3,311
当期末残高	155	0	156	6,100	38,423

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

やまや関西(株)、やまや北陸(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)チムニー(株)、魚鮮水産(株)、(株)紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き(株)、大田市場チムニー(株)、(株)つぼ八、つぼ八酒類販売(株)

当連結会計年度より、(株)つぼ八の株式を取得したことにより、(株)つぼ八及びその子会社であるつぼ八酒類販売(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社 コルドンヴェール(株)

同社の決算日は2月末日であります。

持分法を適用していない非連結子会社(CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED)及び関連会社(中部チムニー(株))については、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品については、主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、一部連結子会社については最終仕入原価法
製品・仕掛品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～41年
機械装置及び運搬具	3～12年
器具備品	2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の全額を計上しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

40,418 百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	10,847,870株	一株	一株	10,847,870株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	5,555株	210株	一株	5,765株

(注1) 増加株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加 210株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通 株式	238	22	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月18日 取締役会	普通 株式	238	22	2018年9月30日	2018年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年5月10日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を以下のとおり決議し
ております。

- ① 配当金の総額 238百万円
- ② 1株当たりの配当額 22円
- ③ 基準日 2019年3月31日
- ④ 効力発生日 2019年6月5日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、売掛金の主たるものがクレジット販売に係わるものであり、クレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及びM&Aに係る資金調達を目的とした資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	9,649	9,649	—
(2) 売掛金	4,407	4,407	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,144	1,144	—
(4) 関係会社株式	277	277	—
(5) 差入保証金	9,878	9,898	19
(6) 買掛金	(10,670)	(10,670)	—
(7) 短期借入金	(8,100)	(8,100)	—
(8) 1年内返済予定 の長期借入金	(793)		
長期借入金	(295)		
	(1,088)	(1,088)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値（貸倒引当金を控除）に割引計算した金額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利の長期借入金の時価については、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券（非上場株式）	24
関係会社株式（非上場株式）	456

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,981円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 296円65銭 |

VI. 企業結合等関係に関する注記

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社つぼ八

事業の内容 居酒屋を中心とした飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、対象会社を当社の子会社であるチムニー社とともに、当社グループの外食事業における中核会社と位置付け、事業を展開していく予定です。対象会社とチムニー社が運営する店舗を合算すると1,006店舗となり、国内居酒屋チェーン有数の規模となり、今後相互に様々なシナジーを追求していくことが可能となります。また、対象会社は海外に14のFC店舗を持ち、海外運営のノウハウを有することから「世界のお客様に価値あるものを提供する」という当社グループの目標に寄与することができるものと考え、当社及び、チムニー社による株式取得を行うことになりました。

(3) 企業結合日

2018年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社やまや	53.8%
チムニー株式会社	34.0%
計	87.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年12月1日から2019年3月31日まで。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得した普通株式の対価 現金 1,120百万円

取得原価 1,120百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

559百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却。

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他の利益剰余金					
					固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	3,247	6,137	6,137	111	2	3,687	13,221	17,023	△ 7	26,400
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 0		0	-		-
剰余金の配当							△ 477	△ 477		△ 477
当期純利益							2,460	2,460		2,460
自己株式の取得									△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 0	-	1,983	1,983	△ 0	1,982
当期末残高	3,247	6,137	6,137	111	1	3,687	15,205	19,006	△ 7	28,383

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	183	183	26,584
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△ 477
当期純利益			2,460
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△ 36	△ 36	△ 36
当期変動額合計	△ 36	△ 36	1,946
当期末残高	147	147	28,531

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～40年
構築物	2～40年
器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づき当事業年度末日における要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,968 百万円
2. 関係会社に対する債権債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	3,624 百万円
短期金銭債務	778 百万円
長期金銭債務	10 百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 (区分表示したものを除く)

営業取引	関係会社への売上高	1,382 百万円
	関係会社からの仕入高	31,308 百万円
	関係会社からの経費分担金収入	1,068 百万円
	関係会社への経費負担金	686 百万円
営業取引以外の取引	関係会社からの賃貸料収入	1,207 百万円
	関係会社からの受取利息	0 百万円
	関係会社への棚卸資産の譲渡	1,879 百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 5,765 株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	169 百万円
未払事業税・事業所税	59 百万円
役員退職慰労引当金	164 百万円
減損損失	206 百万円
資産除去債務	151 百万円
確定拠出年金掛金	2 百万円
その他	66 百万円
繰延税金資産小計	820 百万円
評価性引当額	△ 294 百万円
繰延税金資産合計	525 百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 31 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 65 百万円
繰延税金負債合計	△ 96 百万円
繰延税金資産の純額	429 百万円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な取引はありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	やまや商流(株)	(所有)直接 100.0	商品の購入等 役員の兼任	商品仕入	31,337	未払金 (注1)	706
				建物等賃貸	206		
子会社	やまや関西(株)	(所有)直接 100.0	店舗の賃貸等 役員の兼任	建物等賃貸	727	未収入金 (注1)	3,187
				やまや商流(株)からの商品仕入に係る資金決済取引 (注1)	19,077		
				事業の譲渡に伴う棚卸資産の譲渡	1,361		
子会社	やまや北陸(株)	(所有)直接 100.0	店舗の賃貸等 役員の兼任	建物等賃貸	247	未収入金 (注1)	411
				事業の譲渡に伴う棚卸資産の譲渡	517		

(注1) 当社では、当社グループの資金を有効活用するため、グループ資金を一元管理しております。グループ内の債権債務は、一定のルールに基づき集約決済しております。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

- (1) やまや商流(株)からの商品仕入価格は、同社の仕入価格及び、当社の店頭販売価格を検討の上、決定しております。
- (2) 賃貸料その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	—	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	27,925	売掛金	1,980

取引条件ないし取引条件の決定方法等

クレジット販売代金の債権譲渡については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要な取引はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,631円50銭
2. 1株当たり当期純利益	226円91銭

IX. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

1. 事業分離の概要

当社の完全連結子会社に対する、当社の事業の一部の譲渡

(1) 分離先企業の名称

やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社

(2) 分離した事業の内容

酒類、食品等の販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

西日本地域に所在する株式会社やまやの43店舗をやまや関西株式会社、北陸地域に所在する15店舗をやまや北陸株式会社にそれぞれ譲渡することにより、地域によって多様な顧客ニーズへの対応力を高め、営業での競争力を強化してまいります。これにより、当社グループは、一層の経営効率化と更なる企業価値向上を図るとともに、お客様へのサービスをより充実させてまいります。

(4) 事業分離日

2018年4月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

当社を分離元企業、やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社を分離先企業とする事業譲渡です。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

当社は、やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社の発行済株式の100%を保有しており、当該事業譲渡による株式その他の金銭等の割り当てはありません。また譲渡した事業に係る資産は、適正な帳簿価額に基づいておこなわれたため、移転損益の発生はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

資産合計 1,879百万円

なお、譲渡した事業に係る資産は、棚卸資産です。

(3) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）並びに、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

酒販事業セグメント

4. 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当事業年度の期首に事業分離を行っているため、当事業年度の損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれていません。

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。